

観光庁公募事業

『第1回丸森竹灯り回廊』 モニターツアー

※写真はイメージです

出発日 / 2022年12月17日(土)・25日(日)

集合場所 / ① 仙台駅東口ペDESTリアンデッキ 2F 観光・送迎バスのりばエレベーター前 (11:00)
(集合時間) ② 阿武隈急行丸森駅 正面 (12:40)

旅行代金 / 無料

参加条件 / 18歳以上、アンケート協力 ※必須条件となります

募集人員 / 各出発日 15名 (最少催行人員 10名)

食事条件 / 昼食 (筍バーガー と 竹はんごう飯)

添乗員 / 同行 (全行程)

申込締切 / 2022年12月10日(土) ※定員になり次第締切

申込方法 / Webよりお申込みください

当日の服装 / 動き易く汚れてもいい服装や靴でご参加ください



Web予約はこちら

行程	◎：入場・体験観光 ○：下車観光 ≡：貸切バス	食事
JR 仙台駅東口 (11:15 発) ≡≡≡ 阿武隈急行丸森駅 (12:45 発) ≡≡≡ ○観光交流センター [筍バーガー・竹物産フェア] (12:50~13:30) ≡≡≡ ◎不動尊公園キャンプ場 [竹はんごう飯 炊飯体験&実食] (14:00~15:20) ≡≡≡ ◎不動尊クラインガルテン クラブハウス [竹炭を使ったワークショップ] (15:25~16:30) ≡≡≡ ○竹灯り回廊 (17:00~17:30) ≡≡≡ 阿武隈急行丸森駅 (17:40 着) ≡≡≡ JR 仙台駅東口 (19:00 頃着、解散)		朝：× 昼：○ 夕：×

利用バス会社：仙台バス または 国際観光

お問合せ・お申込先 丸森“こらいん”ツーリスト

宮城県知事登録旅行業第 2-372 号

国内旅行業務取扱管理者 岡崎淑佳

TEL:0227-72-6392 FAX:0224-87-6616

営業時間：9時00分~17時00分 (年末年始を除く)

旅行条件書（旅行業法第12条4項抜粋）

この旅行は、丸森“こらいん”ツアーリスト（宮城登録旅行業 2-372 号）（以下『当社』といいます）が企画・募集し実施する旅行です。旅行条件は下記による他、別途お渡しする旅行契約によります。

◇お申込金（お一人様につき）

旅行代金	20,000 円未満	20,000 円以上 50,000 円未満	50,000 円以上 100,000 円未満	100,000 円以上
申込金	5,000 円以上	10,000 円以上	20,000 円以上	旅行代金の 20% 以上

◇旅行代金に含まれているもの

行程表に明示した、交通費、食事代、体験費用、旅行取扱料金及び消費税等諸税。

◇旅行代金に含まれていないもの

前項のほかは旅行代金に含まれておりません。

◇取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で解約される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
1.旅行開始前日から起算して7日目にあたる日以降の解除(2~4を除く)	旅行代金の30%
2.旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
3.旅行開始当日の解除(旅行開始前まで)	旅行代金の50%
4.旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

◇お申込みの条件

高齢者、身体障害者、現在健康を害している方についてはその旨お申し出頂き、医師の診断書を提出して頂く場合や、介護者の同行を条件とさせて頂くことがあります。

◇旅行契約内容及び旅行代金の変更

当社は天災地変、戦乱、運送機関における戦議行為、官公署の命令その他の当社の管理できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。利用する運送機関の運賃・料金の改正により代金を変更することがあります。

◇当社による旅行契約の解除

お客様の代金不払い、申込み条件不適合、病気、団体行動への支障、旅行の円滑な実施が不可能な時、暴力団員、暴力団準構成員、暴力関係者、暴力関係企業又は総会屋等その他反社会的勢力があると認められるとき、暴力的な要求行為、不当な要求行為、脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれに準ずる行為を行ったとき、風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて信用を毀損し若しくは業務妨害する行為又はこれに準ずる行為を行ったとき、当社は旅行契約を解除することがあります。

◇添乗員

この旅行では添乗員が同行いたします。

◇お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも別に定める取消料金を支払い、旅行契約を解除できます。なお、「契約解除日」とはお客様が当社の営業日・営業時間内に解約する旨を申し出頂いた時を基準とします。

◇当社の責任及び免責

当社のお客様に損害を与えた時は賠償いたします。ただし次の場合は責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通またはこれらの為に生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による遠隔、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

◇お客様の責任

当社のお客様の故意または過失、命令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害をこうむった時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

◇特別補償

当社は責任の有無に関わらず、募集型企画旅行約款特別補償制度により、お客様が当旅行参加中に、急病かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、所定の保証金及び見舞金を支払います。

◇旅行条件・旅行代金の基準日

本旅行条件および旅行代金は2022年4月1日を基準としています。

◇その他

詳しい旅行条件を説明した書面（旅行条件書）を用意しておりますので、事前に確認の上、ご参加ください。